

公益社団法人埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部長 強瀬 道男（公印省略）

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく要請について（依頼）

本県農林行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に御協力いただきますとともに、度重なる協力要請のお願いにもかかわらず、関係者の皆様への周知に迅速に御対応いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、政府対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県をまん延防止等重点措置を実施する区域とする旨の公示及び新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更することを決定しました。

このため、第75回埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議（令和4年1月19日開催）において、県民及び事業者の皆様へ、まん延防止等重点措置等について要請することが決定されました。その主な内容は、下記のとおりです。

つきましては、趣旨を御理解いただき、引き続き関係者の皆様への周知をはじめ感染拡大防止対策に御協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 まん延防止等重点措置の対象区域

埼玉県全域

2 実施期間

令和4年1月21日（金）から令和4年2月13日（日）まで

3 まん延防止等重点措置等の内容

（1）県民に対して

- 不要不急の県境をまたぐ移動を、極力控えること
- 外出・移動をする場合は、基本的な感染防止対策に加え、特に「三つの密」を回避するとともに、目的地以外に立ち寄らないようにすること。
- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用を自粛すること。
- 感染に不安を感じる無症状者については、ワクチン接種済者を含めて検査を受けること。

(2) 事業者全般（施設管理者等を含む。）に対して

ア 飲食店に対して

○要請の期間

令和4年1月21日(金)午前 0時から2月13日(日)午後12時まで

○「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の認証店が、ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受ける場合

- ・ 同一グループの利用者全員のワクチン(2回以上) 接種歴又は検査結果の陰性を確認した場合

【営業時間】 午前 5時から午後9時まで

【酒類の提供】 午前11時から午後8時30分まで

【人数上限】 人数上限なし

- ・ 上記の確認ができない場合

【営業時間】 午前 5時から午後9時まで

【酒類の提供】 終日、提供を自粛

【人数上限】 同一グループ、同一テーブルで4人以内

○上記以外

【営業時間】 午前5時から午後8時まで

【酒類の提供】 終日、提供を自粛（飲酒の機会を設けないこと。）

【人数上限】 同一グループ、同一テーブルで4人以内

○従業員への検査勧奨、発熱等有症状者の入場禁止などの措置

イ 集会場、展示場等の施設に対して

○入場整理の徹底

○従業員への検査勧奨、発熱等有症状者の入場禁止などの措置

ウ 職場に対して

○出勤者数の削減の取組

○人と人との接触を低減させる取組

○職場における感染防止対策

○重症化リスクのある労働者等への配慮

(3) イベントの開催制限について

○「参加予定人数が5,000人超」、かつ「大声なし」のイベントは、感染防止安全計画を策定・提出。

○上記以外のイベントは、県が定める「チェックリスト」様式に、イベント開催時に行う感染防止対策を記載し、主催者等のホームページ等で公表すること。

○人数上限及び収容率

		収容定員			設定なし
		設定あり			
		5,000人以下	5,001～20,000人	20,001人以上	
大声なし	安全計画の策定あり	— (5,000人まではチェックリスト)	収容定員まで	20,000人まで	人と人が触れ合わない程度の間隔(1m程度)を確保
	安全計画の策定なし	収容定員まで	5,000人まで		人と人が触れ合わない程度の間隔(1m程度)を確保
大声あり		【人数上限】5,000人、【収容率】収容定員の50% (「人数上限」と「収容率×50%」を比べて小さい方まで)			十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m以上)を確保

4 県主催イベント等及び県有施設の取扱い

- 県主催イベントについては、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。
- 屋内県有施設については、上記3(2)イの施設と同様の要請を遵守し、徹底した感染防止対策を講じ、主催者等に遵守させることを条件として開館する。

その他の内容と詳細については、下記ホームページを御覧ください。

埼玉県HP【1月19日発表】

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく要請

<https://www.pref.saitama.lg.jp/notice/2022011901.html>